

平成30年第2回土別市議会定例会会議録（第2号）

平成30年6月19日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時45分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中館佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君
教育委員会 教育長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君

病院 事業 副 院長 三 好 信 之 君 市 立 病 院 長 加 藤 浩 美 君

農 業 委 員 會 長 松 川 英 一 君 農 業 委 員 會 長 武 田 泰 和 君

監 査 委 員 吉 田 博 行 君 監 査 委 員 長 穴 田 義 文 君

事務局出席者

議 會 事 務 局 長 千 葉 靖 紀 君 議 會 事 務 局 長 岡 崎 浩 章 君
議 會 事 務 局 副 長 前 畑 美 香 君 議 會 事 務 局 主 事 駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は10名であります。あらかじめ決定しております順序に従い順次質問を許します。

3番 苔口千笑議員。

○3番（苔口千笑君）（登壇） おはようございます。

初の一般質問に当たりまして、1番というさい先のよい機会を頂戴いたしましたことを大変うれしく、光栄に思っております。市民の皆様の負託に応えるべく、何事にも真摯に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げ、一般質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、平成30年第2回定例会に当たりまして、通告に従い一問一答で質問をさせていただきます。

1つ目は、士別市いきいき健康センターの子供の利用についてお伺いいたします。

平成28年10月に開設されました士別市いきいき健康センター、こちらの開設の経緯につきましては、平成26年9月と平成28年6月に行われました全員協議会それぞれの資料並びにそれぞれの際の議事録など協議段階からの各種資料は拝見させていただいております。それから察しますに、当該センターは基本的には高齢者福祉施設ではあるものの、子供からお年寄りまで幅広い世代の市民が集う世代交流の場として、健康づくりや交流活動を通じた健康長寿日本一を目指すための拠点施設であると認識しているところでございます。

基本方針として掲げられております高齢者の生きがいくくりと社会参画、介護予防、市民相互のふれあいの3つにつきましては、高齢者の生きがいくくりと社会参画、そして介護予防を図るためには、市民相互のふれあいといった地域とのつながりや交流の機会を設けることが有用であることを鑑み、それらを踏まえられましたことから、いきいき健康センターをお年寄りに特化した高齢者施設とするのではなく、幅広い世代層の誰もが利用できる施設として位置づけられたのであろうと推察するところでございます。

核家族化が進み、三世代が同居されている御家庭が減少傾向にあります今日において、子供

を介しての世代交流は、お年寄りにとってのみならず、子供にとっても、さらにはその保護者にとられましても、相互によりよい有益な循環をもたらすものであると考えますので、多世代交流の意味合いに重きを置かれましたいきいき健康センターは、可能性に富んだそのあり方に大いに期待したい施設の一つでもございます。

誰もが利用できる施設という意味合いから、子供が遊ぶためのスペースも充実しており、クライミングウォールや木の玉プールといった大型の遊具は、特に開設当初からお母さん方の間でも話題になっておりました。子供を遊ばせに連れていくことができる場所の選択肢が市内に増えましたことは、子育て世代にとっても非常に喜ばしいことでもありますし、土日も9時・5時で利用できる室内施設は希少なため、より一層の市民の皆様の活用促進に向けて注力していただきたいと願っているところでございます。

しかしながら、残念なことに、小さなお子さんをお持ちの保護者の方から、子供が遊んでいると注意を受けるため、行きにくくなったという声を耳にする機会が増えてまいりました。本当に子供が行ってもよい施設なのかという疑問の声も上がっておりますことから、いま一度、施設のあり方、とりわけ子供の利用についての見解をお伺いさせていただきます。

まずは、子供が遊んでいると注意を受けるという件についてです。

状況によりますことから、一概に申し上げられることではございませんし、危険に対する注意喚起は当然のことながら必要であるとも思っております。中には、静かに遊ぶよう注意を受けたとの声もございましたが、それに関してもやはり状況によりけりであろうとは思っております。

しかしながら、小さなお子さんであればあるほど理性がきかず、時には大きな声が出ることは十分あり得ることでもございまして、これに関しましては親からしますとごくごく当たり前の感覚であろうかと思われまます。実際、夢中になって遊ぶ子供が騒ぐことは、子供が集う場所なら当然ではないかという意見もございました。子育て支援センターのゆらやきらといった子供だけに特化した施設とは異なることはもちろん承知しておりますが、子供も集うという前提を考えますと、子供が集えばそれは騒がしくなるのは当たり前ではないかという意見が出てくるのも特段希有なことではないように思われまます。

とはいえ、子供だけではなく多世代が集う場である以上、そこには異なる世代が空間を共有するための一定のマナーやルールがあつてしかりで、それが本来の社会のあり方であると考えますので、子供なのだから何でも許すべきだ、好きにさせろということではもちろんないものと思っております。

そういったことを包括して鑑みまましたときに、いきいき健康センターは一定のルールに沿いながら相互に許容し合う、多世代が共存する社会の縮図を互いに学び合える絶好の機会を有する場になり得るのではないかと捉えておりますので、この点に関しましての見解をお聞かせ願いたく思ひます。

加えて、小さなお子さんからお年寄りまで誰もがよりよい形で活用していただきたい施設で

ございますことから、子供が利用する際のルールの特明確化の必要性を感じております。そちらにつきましても、具体的に案や策がございませうようでしたらお示しいたきたいと思ひます。

もう1点、市民の誰もが利用できる施設とは申しませしても、平日の日中に関するての来場者はお年寄りとお小なお子さん、その保護者が大半を占めるかと思われませます。お年寄りの利用促進につきましてもは、一般来場以外にもさまざまな事業の取り組みがあるようございませますが、お小なお子さんに関するては、今のところ一般来場が主であるかと思われませます。

そこで、施設の有効活用という観点からも、より多くの子連れのお母さん方が、いきいき健康センターに来場されませよう、利用の促進に関するての取り組みを行っていただきたいと思ひますので、そちらにつきましても見解と何がしかの案や策がございませようでしたら、そちらもお聞かせ願ひませます。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 牧野市長。

○市長 (牧野勇司君) (登壇) おはようございませます。

答口議員の御質問にお答えいたひませます。

初めに、いきいき健康センターに関するての子供の利用に関するてです。

いきいき健康センターは、議員お話しのとおり、高齢者の生きがいつくりと社会参画、介護予防、市民相互のふれあひの3つの基本方針のもと、子供から高齢者まで全ての市民に利用いただける健康長寿日本一を目指せるための拠点施設として運営してひませます。

館内には、各種事業で使用する交流室や活動室などのほか、誰でも自由に利用していただけるスペースとして、1階には足湯のあるサロンスペース、いきいきホール、2階にはラウンジがあり、特に1階のサロンスペースにはクライミングウォールや木の玉プールのほか、幼児用の絵本やおもちゃなども配置しており、開設から1年8カ月を経過し、本年5月までの来館者数は延べ約4万8,000人で、そのうち乳幼児と小学生の利用が約5,300人と多くの子供たちにも利用してひませひませます。

そこで、子供が遊んでると注意を受けるとこのことに関するてですが、センターは、先ほど申し上げたとおり、子供から高齢者まで多くの市民に利用いただく施設であり、体の不自由な高齢者や乳幼児など、特に安全面への配慮が必要なものもおられます。

このようなことから、子供やその保護者の方が入館される際には、施設の利用に当たって気をつけていただきたいことを口頭でお伝えするとともに、特にお小な子供連れのお保護者の方には、常に子供さんの安全に注意を払っていただけるよう、お願ひをしてひませるところです。

このような中で、これまでも保護者が目を離した際に幼児が一人で階段を上ってひませたり、勢いよく走り回る子供が足が不自由な高齢者に衝突しそうになった場合など、事故の発生が懸念される場面で職員が気づいた際には、利用者の安全を確保するための注意喚起を行ってひませます。

また、ドアのないオープンスペースで実施してひませる高齢者向け事業などに関するて、講話などの比較的静かなプログラムを行ってひませるときなどには、静かに遊んでいただくようお願ひをするといった場面もあり、今後も引き続き利用者の安全・安心に意を配しながら、子供や保護者

に対する丁寧な説明と適切な対応に心がけてまいります。

また、いきいき健康センターは、多世代が同じ場所と時間を共有しながら活動し、地域福祉の向上にも寄与することが期待される施設であることから、子供も含め、より多くの市民に足を運んでいただきたいと考えており、そのためには、利用者の安全はもとより誰もが快適に安心して過ごすことのできるルールを共有することも重要と考えています。

このようなことから、これまであったさまざまな事例を十分に検証しつつ、企画調整市民会議とも連携する中で、館内で共有するルールの明文化に向け、その内容や周知方法について早急に検討してまいります。

次に、子供の活用促進に向けた取り組みについてですが、いきいき健康センターは、日曜日も開館している子供の遊び場としての役割もあることから、より多くの子供たちに足を運んでいただけるよう、今年度も新たな子供向けの遊具の設置を予定しているほか、サフォークジムキッズなど、高齢者と子供たちとの交流事業も今年度は回数を増やして実施することとしています。

また、子育て支援センターゆらや、つどいの広場きらのほか、保育園や幼稚園などとも情報を共有するとともに、広報誌やホームページ、フェイスブックなどさまざまな機会を捉え、市民にわかりやすい情報を発信しながら、いきいき健康センターが子供たちも安心して利用できる施設であると認識していただけるよう、取り組んでまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 答口議員。

○3番（苔口千笑君）（登壇） 2つ目は、士別市においでになる合宿関係者の方々に対しての市民意識の向上についてお伺いいたします。

本市におけるスポーツ合宿の里としての取り組みの歴史は古く、旧士別市は昭和52年の順天堂大学陸上競技部の合宿を機に、旧朝日町におかれましてはさらに古く、昭和36年の三望台ジャンツェ造成を機に始まり、今や全国有数の合宿地として広くその名が周知されているものと認識しております。これもひとえに、長きにわたる歴史を積み重ね、牽引されて来られました多くの関係者各位の御尽力のたまものであると常に頭が下がる思いでございます。

合宿の里から合宿の聖地に向けたさらなるステップアップを図る取り組みは、今や地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる大きな2本柱の一つにも位置づけられており、長距離やマラソンといった陸上競技のほかにも、スキージャンプやウエイトリフティング、トライアスロンなど、多岐にわたるスポーツの合宿が行われてきておりますことは御承知のとおりです。

人口減少が加速する昨今、交流人口の拡大は地域経済の活性化において重要な施策の一つであり、その観点から見ても合宿は大きな役割を果たしておりますほか、施設の有効活用や地域の知名度アップも含め、これからも大きな効果を生み出すであろうことは明らかでございます。

来る2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に当たりましては、士別市が台湾のホ

スタウンに登録され、国内のみならず海外からも合宿関係の方々が生別においでになる機会が格段に増えてまいりました。着実に成果を積み上げてこられております合宿の聖地としての取り組みに対し、今後ますますの発展と拡大に向け、より一層の合宿の関係の方々に対します市民の皆様の理解とまちぐるみでの歓迎体制に向けた市民意識の向上、おもてなしの心の醸成が急がれることと思われまふ。

本年、2018年からの生別市総合計画策定に向け、その前年に実施されました地域資源の評価に関する市民アンケート調査の結果を拝見いたしますと、各種マラソン大会やスポーツ合宿がとりわけ高く評価されておりました。このことは、合宿の取り組みが本市において大きな恩恵をもたらしておりますことを市民の皆様も十分に理解されているあらわれではないでしょうか。

これまで以上に市民の皆様一人一人が生別における合宿の意味合いをよりよく理解され、自分ごととして捉えていただくことができましたとき、合宿関係の方々に対しての市民意識は、飛躍的に向上するものと思われまふ。

おもてなしの心が育まれ、生別市民の総意としてまちぐるみでの歓迎体制が構築されますことが、ひいては合宿の聖地へのステップアップへの大いなる一助につながるものと考えまふので、取りかかりとして、まずは歴史が深く、市民の皆様の目に触れる機会が多い陸上合宿関係の方々との市民交流の機会を今以上に活用し、合宿の受け入れやおもてなしの心の意識喚起につなげることが各スポーツ合宿にも波及していくものと考えまふので、幾つか質問をさせていただきます。

まずは、例年8月の中旬から下旬にかけて、日本実業団陸上競技連合の合宿が行われており、基本的には1年ごとに交互で男子チーム、もしくは女子チームと市民との親睦交流会が市内のホテルで開かれております。飲食をともにしながらの席でございますことから、比較的市民の皆様が参加されやすく、また、交流に向けた絶好の機会と見受けられますものの、出席されております皆様の顔ぶれを拝見いたしますと、合宿関係の方々の出席は多く見受けられるのですが、本当の意味での一般市民の方々の出席は、残念ながらという感が否めないように感じております。

この親睦交流会は、生別市を訪れる合宿選手や監督、コーチとのふれあいや語り合いにより市民意識の向上を図るための非常によい交流の機会であると考えまふし、実業団の方からは、自分たちは企業のチームであることから、いわば企業の走る広告塔であるため、より多くの市民の皆様と交流を持ち、自分たちのことを知っていただきたいとの声も伺っております。

合宿関係の方々と市民の皆様との交流の機会を今以上に生かし、市民意識の向上を図ることが合宿の聖地に向けた取り組みにおいて有用であると考えまふので、まずは現状の把握としてこれまでの親睦交流会に対し、市民参加率を高めるために地元新聞や広報のほか、どのような策をとられてこられたのかをお聞かせ願ひまふ。

加えて、今後の親睦交流会に関しまして、市民参加率を高めるための策として、市民の皆様に向けた新たな働きかけがございますようでしたら、そちらもお聞かせ願ひまふ。

加えて、この親睦交流会のほかにも、合宿関係の方々と市民の皆様との交流についての何がしかの取り組みやおもてなしの心を醸成するための市民意識の向上に向けた取り組みにつきましても、何がしかございますようでしたらそちらもお聞かせ願います。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

本市まちづくりの柱の一つである合宿にかかわっては、これまでその推進に向けて、行政はもとより体育協会や各競技団体、企業などの連携・協力のもとにさまざまな取り組みを進めてきました。こうした取り組みをさらに推進し、市民の理解拡大を図りながら地域の活力向上を目指す官民連携の母体となる組織として、平成9年に合宿の里士別推進協議会が設立されたところです。

この協議会が主催する事業として、合宿選手との親睦交流会が平成10年から開催されており、毎年実業団連合の選手、監督、コーチに出席いただき、協議会を構成する20団体を中心とした市民との交流機会を設けてきました。この交流会は、合宿者への温かいおもてなしの場であるとともに、協議会の構成員や市民が合宿選手を身近に感じてもらい、一人でも多くの応援者が増えることで選手たちの励みとなり、本市への思いも深めていただく一方で、本市のスポーツ振興と活性化に寄与する事業と考えます。

また、各チームへの応援のほか、選手を初め、監督、コーチとの交流がより親密に継続されているケースもあり、強豪チームやトップアスリートと市民との距離が大きく縮まる場となっています。

御指摘のとおり、一般市民の参加は少ない状況にあり、このことについては協議会の中でも議論されてきました。参加拡大に向けては、これまで地元新聞での広告掲載や記事による出席選手の紹介、広報誌と市や合宿専用のソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSでのお知らせのほか、各構成団体での声かけやPRなどを進めてきましたが、広く市民の参加を得るまでには至っていません。

今後も、合宿をサポートする方々の理解を深める場として、さらに市民の皆さんも参加しやすいよう、主催団体である協議会と行政の連携のもとに取り組みを進めていく考えであり、当面、本年度においては、出席選手の具体的戦績を紹介するなどの工夫や、構成団体による声かけとPRの拡大などに努めていきたいと考えています。

次に、親睦交流会以外の合宿関係者と市民の交流に向けた取り組みや市民意識の向上についての御質問がありました。

その取り組みの一つには、合宿の里士別ステップアッププランにも位置づけている、合宿選手やオリンピックなどとのふれあいの場やスポーツ教室の拡充が挙げられます。昨年9月には、合宿入りしていたウエイトリフティングの全日本男子選手に地元選手への指導を行っていただきました。また、本年5月には、北京オリンピック銀メダリストの高平慎士さんを講師に、スポーツ能力向上事業として、市内の各小学校を訪問し、運動会前の子供たちに楽しく、速く走

ることの指導をいただきました。このほか、毎年道内唯一の開催となっているオリンピックデーラン士別大会では、ランニングやウオーキングを通して多くのオリンピック、パラリンピアンとの接点づくりを行っていただいています。

さらに、去る6月9日には、パラスポーツの魅力や競技の普及、見る楽しさを感じてもらうことを目指して、社会福祉協議会や合宿の里推進協議会、さらには協賛企業の協力のもとにガチパラ！in士別が開催され、リオパラリンピック銅メダリストの池崎大輔を初めとするウィルチェアラグビーの選手や車椅子テニス、アンプティサッカーの選手と市民との大きな交流機会となりました。当日会場には、苔口議員を初め数名の議員にも御来場いただきましたが、合宿中の全日本女子ジャンプ選手やコーチの飛び入り参加もあって、会場に足を運んでいただいた市民の皆さんには、楽しく有意義なひとときを過ごしていただけたものと思います。

今後においても、合宿選手の御理解のもと、練習などに支障のない範囲で多様な交流の機会を設けていくことも含め、第2期スポーツ推進計画に掲げているとおり、多くの市民がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツをするだけでなく、見る、支えることも含めた市民皆スポーツに向けて、合宿の聖地創造や健康スポーツ都市の実現を目指してまいります。

また、文化面においても、長年朝日での合宿と公演を継続されている鬼太鼓座の皆さんの協力を得て、市内小・中学校、高校へのアウトリーチ活動など、本市ならではの交流と学びの機会を提供できているものと考えています。

さらに本年は、ふるさと大使である松井エイコさんが中心的役割を担っている紙芝居文化の会が、今月17日から本日まで、道内初の合宿で来市されており、期間中23名の会員の皆さんが保育園や小学校での紙芝居の実演を行っていただくとともに、地元の紙芝居サークルと交流を深めるなど新たな市民交流も実現しています。

このように、本市での合宿を契機に、一つ一つ、一人一人の出会いから交流の輪が広がり、交流人口の拡大にもつながっている状況を踏まえ、今後も、スポーツ、文化両面での合宿の聖地創造に向けて、関係団体やより多くの市民の皆さんとともにその取り組みを進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 6番 西川 剛議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 平成30年第2回定例会に当たりまして、通告に従いまして一問一答方式での一般質問を行います。

最初に、自治会活動の評価についてです。

みずから住んでいる身近な地域をよりよくしたい、そんな思いが、みずからおさめる自治意識のスタートだと考えます。市内全域を網羅する自治会は、親睦、環境美化、防犯に加え、高齢化に伴う高齢世帯の見守りや自然災害に備え地域で互いに支え合う自主防災組織の設立など、その役割の重要性や自治会に対する期待も高まっていると考えます。

さらに、士別市まちづくり基本条例においても自治会はまちづくりの一翼を担う重要な組織

として位置づけられるとともに、本年度からスタートした士別市まちづくり総合計画の推進に当たっても、地域力の基盤であるとともに、地区別計画の推進主体であると考えます。

本市のまちづくりを進める上で、自治会活動の強化は重要だと考えますが、まず、自治会の加入率の推移について伺います。

あわせて、いわゆる未加入の理由などを把握されていればお聞かせください。

さらに、加入促進に向けた具体施策があればお聞かせください。

この間、アパートなどの加入率の低さが言われておりますが、先ほど申し上げた士別市まちづくり基本条例第29条においても、市民はまちづくりに大きな役割を果たしている自治会の必要性や重要性を理解し、自治会を守り育てるよう努めますとあることから、住宅の賃貸管理を行う事業所への働きかけなども必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

次に、活動強化に向けた行政支援についてですが、先に述べましたまちづくり総合計画地区別計画における地区の現状と課題の中でも、自治会運営に対する課題が多く出されています。このような状況から、役員の担い手不足の解消、自治会の効率的運営を目的とした単位自治会の再構成などの動きも今後多くなるのではないかと考えられますが、自治会統合に向けた行政支援について伺います。

自治会活動補助金においては、統合した自治会に対して1自治会につき年額5万円、3年に限った統合奨励助成が措置をされておりますが、統合に向けて実際は、いきなり統合ではなくて、近隣自治会同士の協議や事業の共同開催など、統合に向けた議論の醸成に時間を要するものと考えます。

そういう意味では、統合をどう進めていったらいいのかも含め、協議に当たっての助言など、財政支援だけではない行政支援についても必要ではないかと考えますが、これまでの統合自治会の例を踏まえて、見解をお伺いします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 西川議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自治会加入の状況についてです。

本市に限らず、全道的な課題として、少子高齢化や核家族化などによる世帯構成の変化に伴う高齢者の退会、さらには集合住宅の増加による居住形態の変化などにより、自治会未加入世帯が増加しています。

昨年9月に北海道町内会連合会が、道内35市区町村、1,284単位自治会を抽出して実施した市区町村単位町内会・自治会組織基本調査によりますと、複数回答ではありますが、未加入世帯のうち、アパートや借家等に住む世帯が42.6%、単身世帯が28.2%との調査結果であり、本市においてもアパート等の賃貸住宅増加に伴う地縁関係の希薄化により、若い世代や単身世帯の未加入が課題であると認識をしているところです。

本市の自治会加入率ですが、平成20年は84.6%でしたが、30年は76.5%と年々減少し、10年間で約8ポイントの減となっています。これまで、自治会未加入世帯に対しては、自治会役員

が個別に訪問して加入の働きかけを行っており、市といたしましても、市ホームページや広報誌による啓発、転入者に対する窓口での説明など、各自治会が進めている加入促進への支援をしていますが、加入率向上につながっていない状況でございます。

その一方で、道内都市部では、不動産業者の団体である北海道宅地建物取引業協会の支部が、自治会、町内会連合会と自治体の三者間で協定を締結し、加入促進を図る取り組みが行われております。議員お話しのとおり、不動産関係事業者の御理解と御協力を得ながら取り組みを進めることによって、入居後に自治会役員が訪問しやすくなることや、とりわけ転入者に対する自治会の情報提供の機会が増えること、加入機運の醸成が期待できますことから、道内各市の取り組みを調査研究しながら対応を検討してまいります。

次に、自治会活動強化に向けた行政支援についてです。

人口減少、高齢化による会員数の減少や担い手不足、地縁関係の希薄化など社会構造の変化によるさまざまな課題に直面し、自治会としての体力が低下してきている状況にあって、従来の取り組みに加えて、高齢世帯の見守りや自主防災の取り組みなど新たな役割が求められています。

そこで、自治会連合会では、26年度から自治会の体力づくりを活動の柱の一つとして設定し、自治会再編や次世代を担う人材育成など、直面する課題解決に向けた取り組みを進めています。自治会再編は統合によるスケールメリットを生かして効率的運営を図るため、各地区で自発的に進められており、28年は、多寄地区4自治会、温根別地区2自治会、30年は、温根別地区2自治会で統合が行われています。

統合に当たっては、地域理解のみならず、規約、資産の取り扱いや役員体制など、早い段階からの相談や協議が必要となりますが、統合の方法や具体的な協議に当たっては、市は各地区自治会連絡協議会事務局として、役員会議や統合に向けた打ち合わせに積極的に参加し、地域の状況を把握し、情報提供するなどの支援を行っており、本年は中央地区と多寄地区において統合議論が進められています。自治会組織の育成強化とコミュニティー活動の活性化を促進するため、自治会連合会や各地区自治会連絡協議会との連携のもと、引き続き必要な支援を講じてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 次に、市民からより信頼される市立病院を目指して、お伺いいたします。

市立病院では、中期経営方針とも言うべく士別市立病院経営改革プランに基づき、この地域で求められる医療の提供と経営安定を図り、市民から信頼される病院づくりに日々御努力いただいているものと認識をしております。

回復期、慢性期医療を中心とした体制に向けた療養病床の増床、名寄市立総合病院との連携強化、機能分化の明確化、さらには平成28年に就任された長島病院長を中心とした職員の連携

によりその効果は数字にもあらわれ、平成29年度においては、一般病療養床の入院数は対前年度4.8%増の4万2,187人、約1億5,000万円の純利益となる見込みと市長から行政報告により明らかにされたところでございます。

市民としては、市立病院が地域に求められる医療を継続して提供するとともに、一方で経営の安定化により本市財政におけるリスクとならないことを望むところであります。

そこで、平成29年度入院数増加の要因、さらに、この傾向は今後も見込めるのか、あわせて、平成32年を最終年度とする新経営改革プラン改訂版における年度ごと収支計画などプランの進捗をどう見込んでいるのかお聞かせください。

あわせて、回復期、慢性期医療を中心とした医療提供にあつては、まずは病床稼働率を上げていくことが収益確保に資するものと考えますが、今後さらに人口減少が見込まれる状況においては、この地域の医療ニーズを踏まえたさらなる収益確保を進めなくてはならないと思いますが、現在検討されている取り組みがあれば、お知らせください。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 三好市立病院副管理者。

○市立病院副管理者（三好信之君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、新経営改革プランの進捗状況についてであります。

平成29年度においても28年度に引き続き入院患者数が増加した要因としては、プランに基づき、病院の機能を回復期、慢性期を中心とした医療提供体制へと移行したことで、他の急性期病院から当院への受け入れ患者数が26年度は20人だったのが、27年度には66人、28年度は88人、29年度は114人と入院患者数の増につながり、さらに各医師が当番制で緊急入院を受け持つことで、高齢者の発熱、肺炎などの入院受け入れがスムーズになったことが大きな要因と捉えています。

今後のこうした動向についてですが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、土別市の総人口は減少するものの、65歳以上の人口は2015年で7,457人、2020年ではピークとなり7,645人、2025年は7,459人と2015年度とほぼ同数、その後は減少いたしますが、特に医療が必要となると思われる75歳以上の人口で見ると、2015年で4,146人、2020年では4,396人、2025年では4,707人と増加を続け、2030年がピークで4,743人となります。

現在、病院の入院患者数の平均年齢は、29年度で78.4歳と高齢者の占める割合が高くなっており、今プランの最終年度の2020年度までは、入院患者数については、大きく伸びることは期待できないまでも現状を維持できるものと考えています。

こうした状況から、プランにおける収支計画においては患者数の推計をもとに、一般会計からの繰入金について、本年度では8億9,600万円を見込み、プラン最終年度の2020年度は8億4,000万円を見込んでいるところでありますが、この医療提供体制に大きな変化がなければ順調に進捗していくものと考えています。

次に、回復期、慢性期医療を中心とした経営における収益確保の取り組みについてであります。

現在、病床数については、一般病棟1病棟60床、そのうち9床が地域包括ケア病床、療養病棟2病棟88床が許可病床となっており、看護体制の関係から、一般病棟50床、療養病棟75床での運用となっています。29年度では、許可病床に対して78.1%、運用病床に対しては92.5%の病床稼働率となったところです。

急性期病院からの転院患者の受け入れ状況は先ほど申し上げましたが、本年1月からは、大腿骨頸部骨折患者については、名寄市立総合病院と地域連携パスを導入したところであり、今後は疾患に応じた新たなパスの導入のほか、増加傾向にあるがんなどの末期患者の受け入れ態勢の強化、在宅復帰に向けたより質の高いリハビリテーションの提供に努めてまいります。

また、地域医療ニーズとしては、高齢化とともに在宅医療の充実が求められているところであり、本年1月には訪問看護室をステーション化し、他の医療機関の医師の指示による訪問看護が可能となったほか、訪問リハビリテーションについてもその対応を充実させているところです。

高齢者人口の推計から見ても、プランの期間中にあっては病床体制が当面大きく変わることはないものと考えており、患者数に応じた適正なスタッフ体制を維持するとともに、今後最大の懸案である医師の確保に全力を尽くしてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君）（登壇） 次に、流雪溝についてお伺いします。

冬道の道路幅員の確保など、安全で快適な冬の環境づくりを目的とし、平成7年度に供用開始をされた本市の流雪溝については、供用開始以来、利用者により管理運営協議会が組織され、投雪方法や利用時間帯の順守など、円滑な運営に努められ、地域における相互協力により利用されております。

しかしながら、近年は流雪溝沿線の土地所有者の不在などにより、いわゆる未投雪区間が増加をし、結果、冬期間の道路幅員が十分に確保されない事態も発生しています。

そこで、未投雪区間の現状とその理由についてお伺いします。

とりわけ、間口の広い事業所が未投雪となると、その影響も大きいことから、投雪を促す取り組みも重点的に行うことが重要だと考えますが、未投雪区間解消に向け、土地所有者への投雪を促すためどのような取り組みがなされているのか、あわせてお知らせください。

また、24年度から26年度まで中央監視システム及び制御機器の更新により、平成27年度からは1回当たりの投雪時間が20分から60分に大幅に延長されました。投雪時間の延長効果として、時間に余裕ができることによる作業安全性の向上とともに、投雪作業が困難な高齢者世帯の投雪支援など地域コミュニティによる未投雪箇所の解消が期待できるとされていたところですが、実績があればお知らせください。

流雪溝供用区間は、排雪作業を行わない区間であっても、沿線の皆さんの利用によって安全で快適な冬の環境が維持されてきましたが、供用開始から23年が経過をし、流雪溝沿線の土地

利用の実態も変化をしております。引き続き、流雪溝沿線の皆さんにしっかりと流雪溝を利用していただくこと、このことを大原則としつつも、ことしの冬のような降雪、積雪の状況により交通に著しい支障を生じるなどの場合における支障箇所の解消対策に向けた仕組みについても検討する必要があると思っておりますが、考えをお伺いします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、未投雪区間の現状とその理由についてです。

現在、士別市流雪溝は、国道3,724メートル、道道4,108メートル、市道2,293メートル、総延長は1万125メートルとなっております。11月25日より3月31日までが供用期間となっております。利用戸数は平成7年の供用開始時には570戸ありましたが、23年を経過した現在は414戸となり、156戸の減少となっております。

また、投雪口につきましては、887カ所の投雪口があり、平成25年には176カ所であった未投雪箇所は、29年度では187カ所と増加傾向となっております。

未投雪区間の発生と増加の理由としては、利用者の高齢化なども要因の一つですが、空き家、空き店舗の増加などによる流雪溝沿線の空洞化が一番の要因と考えています。

次に、未投雪区間解消に向けて、土地所有者への投雪を促すための取り組みについてです。

流雪溝利用者と国、道、市の4者で運営をしています士別市流雪溝管理運営協議会が中心となり、毎年供用開始前に総会を開催し、流雪溝の運営方法について検討をしています。また、流雪溝だよりの配布時や供用開始してからのパトロール業務時に安全な投雪のお願いをしてきたところであり、27年度からは、流雪溝の利用促進を図ることを目的とした国及び道の道路管理者の職員が市職員と協力をして未投雪箇所のボランティア投雪を実施し、啓蒙活動に努めてきました。

また、本年度からは、供用開始前に利用世帯、企業への投雪依頼文の全戸配布に取り組むこととしております。これまで、未投雪区間の土地所有者には自主的な投雪をお願いしてきたところですが、流雪溝沿線の空洞化がとまらないことから、流雪溝を設置している他自治体の状況を調査するなど、未投雪箇所の解消に向けた有効な方法について、運営協議会の課題として取り組みが可能であるか、協議を行います。

次に、地域コミュニティによる未投雪箇所の解消の実績についてです。

運営協議会では、国道、道道、市道の各ルートにより、全区域を29の区域に分割して投雪時間を決め、区域ごとに投雪を行っています。各区域の平均戸数は16.9戸、最小の区域は8戸、最大の区域は31戸であり、戸数が多い区域ほど未投雪区間が減少する傾向となっていることから、流雪溝設備更新事業完了後に投雪時間を1時間と延長したことによって地域コミュニティの活性化が図られ、利用者間で共同作業が行われていると考えております。

最後に、交通に著しい支障が生じた場合、緊急的に支障箇所を解消する仕組みの構築についてです。

例年にない大雪などによる緊急的措置についてですが、29年度のような平年にない大雪となった場合は、特に利用者がどこまでの範囲を投雪しなければならないかを判断することが難しい交差点の見通しの悪い部分、また、比較的幅員の広い幹線道路においても、未投雪区間が連続する範囲においては、道路幅員が狭くなるなど道路の通行に支障が出る場合もあり、現在は、降雪時の通常除雪について各道路管理者で情報交換を行い、安全措置をとるよう努めています。今後については、通常除雪以外に緊急的な拡幅措置を行う仕組みの構築についても各事業所と協議を重ねてまいります。

流雪溝は、快適な冬を過ごすため、安全・安心な道路環境の確保になくてはならない施設と考えていますので、今後におきましても、効果的な利用方法を研究し、利用促進が図られるよう努めてまいります。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 8番 村上緑一議員。

○8番（村上緑一君）（登壇） 第2回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、災害復旧の対応について伺います。

近年、豪雪、竜巻、集中豪雨など異常気象が各地で相次いでいます。異常気象とは、数十年あるいは数百年に一度起こる現象をあらわすものですが、むしろ当たり前になりつつある近年の状況こそ異常かもしれません。こういった異常気象がいつでも起こるという気構えを持つことにより、人命を含め災害を最小限におさえることができるのではないのでしょうか。

本年は、道内の積雪記録が48年ぶりに更新され、本市においても、豪雪により農業ハウスの雪害、倉庫の倒壊、半壊などがあり、公共施設では公営住宅からの雪害、環境センター処分場屋根の雪害など数々の被害をもたらし、また、毎日降り積もる雪により、市民も除雪に苦労した年となりました。

それでは、災害復旧の対応についてですが、平成27年度には、朝日天塩岳地区の集中豪雨により、道路、橋桁の被害があり、幸い災害復旧の対応が早く、冬工事を行い、28年度春には復旧ができました。また、平成28年度には、7月から8月にかけて、連続台風の豪雨により道内外に甚大な被害をもたらしました。本市においても住宅、道路、公共施設の被害、農業被害などもあり、近年の中では大きな災害です。こうした災害の爪跡がまだまだ今も残っています。そこで、災害復旧の進捗状況を求めます。

次に、西士別と南士別を結ぶ市道西南連絡線についてであります。

平成28年8月20日の大雨により、約100メートルの区間で4カ所にわたり土砂崩れが発生しました。災害当時から私も早い復旧を望み、一般質問を含めいろいろと協議した経過がありますが、それから災害後3年目に入りましたが、今も災害復旧がされていません。ことしの災害復旧を目指すとは伺っておりますが、隣接する自治会の方々、土地所有者などから、できる限り早い復旧を望む声をお聞きしております。そこで、今までの地元住民への対応を伺います。

また、士別は合宿の里として、マラソン選手を受け入れ、各地の道路でトレーニングをして

います。西南連絡線もトレーニングコースの一部になって、マラソン選手の方々からも早い復旧を望んでいると伺っております。これだけ長い期間の災害復旧にかかった経過を含め、今後の事業計画を求めます。

また、これから工事が進みますが、住民の方々から片側交通での復旧の要望があると思いますが、私は、交通の安全性が確認できれば、災害復旧中であっても片側交通を考え、長い間復旧を待ち望んでいる地元住民の生活道路として、早い復旧を望みます。このことも含め、答弁を求めます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、近年の自然災害及び災害復旧の進捗状況についてです。

道路、橋梁など公共施設の被害については、平成27年度には暴風被害と二度の豪雨災害が発生し、天塩岳周辺では、市道朝日天塩岳道路や、26年度に被災を受け復旧工事を行っていた於鬼頭橋が再被災するなど甚大な被害を受け、翌28年度にも二度の大雨により市道西南連絡線のり面崩落や河川の護岸洗掘など、市内全域に被害が及びました。

被災箇所及び復旧費用については、27年度には57カ所、約1億2,600万円、28年度は、今年度工事予定の市道西南連絡線を除いた209カ所、約1億300万円となり、いずれの工事も完成しているところです。

次に、市道西南連絡線復旧に向けた市民への対応についてです。

28年8月20日の災害発生後に現地調査を行った結果、復旧に時間を要すると判断したため、28年11月18日に、関係する西士別、学田、南士別の3自治会、及び隣接する土地所有者を対象に、被災状況と今後の見通しについて説明会を開催しました。その後、工法が決定したことから、29年12月22日に30年度の工事实施に向けて説明会を行ったところです。今年度につきましては、復旧工事を発注し、受注者が決定した後に、詳しい工事スケジュールについて説明会を開催する予定です。

次に、災害復旧にかかった経過と今後の工事計画についてです。

市道西南連絡線におけるのり面崩落箇所では、のり面の上部や中間部に大型の礫が点在し、被災した区間において再崩落する危険性があることから、通行者の安全を最大限考慮し、被災した直後の8月20日にこの区間の通行を禁止する措置をとり、その後、被災した箇所の測量調査を10月に発注し、29年2月に完了したところです。この間、被災から調査を完了するまで、6カ月を要しました。

この調査の結果、被災した地盤は、岩盤、粘土、土砂などが入りまじった複雑な地質構成になっており、平均斜度が50度を超える急斜面であったことから、専門的見地からの設計が必要であり、29年6月に実施設計を発注し、復旧範囲や工法について比較検討を行い、同時に北海道との河川占用協議などにより、29年12月に工法を決定したところです。この間、調査から工法決定まで10カ月を要しました。複雑な地層と広い範囲が被災したことにより、再崩落または

施工中の二次被害防止など慎重な検討が必要であったことから、被災から工事の着手まで相当の時間が経過したところです。今年度は、引き続き北海道との協議や財務省などと施工箇所の用地について協議を進め、用地を取得した後、7月下旬に本工事を発注し、今年度中の復旧を予定しています。

次に、通行どめの解除についてです。

被災後、市道西南連絡線の交通開放に当たり、地域の説明会で早期の開通をとの要望がありましたことから、仮設道路や仮設防護壁を設置し、片側交互通行による工事を検討しましたが、設置に必要なスペースの確保が難しいことや、土砂が再崩落した場合に通行者の安全確保が極めて困難であると判断し、全面通行どめといたしました。今後、復旧工事の受注者と十分に協議を行い、主要な工種でありますのり面上部の土砂除去や構造物設置が完了した時点において安全の確保を確認できた場合には、通行どめの解除を検討してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君）（登壇） 次に、ふるさと納税の進め方について伺います。

ふるさと納税が始まった背景には、労働人口が都市部に集中している現状の中、市町村の自治体の人口が減ることにより納税も減少をするなど地方が衰退に陥ることから、自分たちを育ててくれたふるさと、お世話になった地域、応援したい地域の力になれるなど、自分の意思で納税できる仕組みが制度化され、ふるさと納税となっています。本市のふるさと応援寄附金事業は、平成20年度から始まり、ことしで11年目を迎えました。今まで多くの方々から納税をしていただき、返礼品の農産物などを出して本市のPRにもつながっております。ですが、平成28年度には納税が落ち込みました。

そこで、平成29年度には、インターネットサイトシステムの導入、公募によって選定した特産品の返礼品の大幅な拡大、寄附件数に応じて送付するなど新たな企画を立ち上げました。今回のふるさと納税の取り扱いの見直しの成果を含め、特にどのような取り組みがよかったのかを伺い、28年、29年度の実績も含めお聞きします。

次に、企画課から農業振興課にふるさと納税の担当が移ったことでもあります。

企画課がふるさと納税を進めて10年が経過し、ある程度軌道に乗っての異動なのか、返礼品、農産物にかかわる農業振興のためなのか、推測されます。この担当の異動についての理由を伺います。

また、こういった事業の異動についてですが、これからも市の機構改革が進み、行政活動のコストの削減、行政機構のスリム化、事務事業の見直しなど、さまざまな事業が変わったり事業課が異動したりすることなど、今後も多くなると思います。大きな事業を初め、市民がかかわる事業などは、事前に事業の異動の公開が必要ではないでしょうか。市民が戸惑うことのないように行政機構改革を進めていただきたいと思います。これについての考えを求めます。

次に、新たに農業振興課でのふるさと納税の進め方です。

昨年の実績がよく、農業振興課ではプレッシャーになると思いますが、今以上に士別市のふるさと納税をPRし、士別農産品で農業の振興につながるよう努力していただきたいと思えます。ふるさと納税も毎年進化をしてきています。新たなチャレンジ精神を持ち、進めていただき、今後のふるさと納税の進め方、考え方を伺い、以上を申し上げ、これらの答弁を求めます。
(降壇)

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の取り扱い見直しの成果についてです。

昨年度、平成29年度のふるさと納税の実績は、寄附件数で1,040件、金額では3,030万1,000円となっており、28年度と比較すると、件数では約2.8倍、金額では2,107万9,000円の増となっております。

本市のふるさと納税の手続につきましては、これまで郵送やファクスなどによる申し込みの後、本市が発行した納付書によって寄附をしていただく仕組みが中心でしたが、29年度からは、大手インターネットのサイト内において直接寄附が行えるようにいたしました。昨年度の寄附件数のうち約77%はこのサイトからの申し込みであり、寄附手続が簡素化されたことが増加の大きな要因であると考えております。

また、返礼品についても、公募によって選定した本市特産品などを28年度の19種類から29年度は95種類へと大幅に拡大するとともに、これまで同一年度内では1回に限定していた返礼品送付の取り扱いを寄附件数に応じて複数回送付できるよう見直したことによって、寄附者にとって選択の幅などが広がったことも要因であると考えております。

次に、企画課から農業振興課に担当を移した理由についてです。

本市のふるさと応援寄附金については、平成20年度の開始当初から企画課が所掌してきており、返礼品の拡充や利便性の向上を初めとしたさまざまな取り組みを進めてきたところであります。村上議員お話しのとおり、本年4月にふるさと応援寄附金の制度改正への対応が整ったことなどから、地元の農産物を初めとする特産品や地域経済の振興をさらに進めるため、担当の所管を経済部農業振興課に移したところです。なお、これまで担当していた企画課については、新たな制度の設計や施策の立案に注力していくことを目指し、今後も制度の定着度などに応じて所掌事務の見直しを検討してまいります。

次に、機構改革と市民周知についてです。

新たに策定した行財政運営戦略では、時代の変化や行政課題に柔軟に対応するため、機能的な組織機構を構築し、さまざまな行政課題に取り組むこととしております。また、新庁舎への移転に当たっては、市民に優しく、わかりやすいコミュニティ庁舎を実現するため、窓口を一元化するワンフロアサービスを導入します。この中では、例えば公営住宅の受け付けなどについても組織横断的な窓口業務の集約を図り、市民本位の窓口サービス一元化を目指しているところであります。

このほかにも、機能的で機動性に富んだ組織機構の検討に伴って、従来の事務分掌の見直しを行う場合もあり得ることから、こうした機構改革等の実施により市民生活に御不便をおかけすることがないように、必要な市民周知に配慮し、さまざまな機会を通じて情報提供に努めるとともに、質の高い市民サービスの提供を目指した取り組みを総合的に進めてまいります。

次に、農業振興課におけるふるさと納税の進め方についてです。

本年度におけるふるさと納税の返礼品については、改めて公募による選定を行うことで、33事業者の協力のもと、153種類の多種多様な品目を用意することができました。この特徴といたしましては、参加事業者の約半数が農業者であり、お米やバレイショなどの野菜、サフオーラム加工品など、農畜産物の返礼品が多数あることであります。

このことから、ふるさと納税が生まれ育ったふるさとに貢献できる制度であり、また、応援したい自治体を自分の意思で選ぶことができる制度であることを念頭に置き、寄附者に対して丁寧な対応を行う中で、寄附金は、その目的に沿った活用に努めるとともに、謝意としての返礼品によって、地域の魅力発信や地場産業の振興、農畜産物や6次産業品を含めた地場特産品等の販売促進などにもつながるよう業務を進めてまいります。

また、先般、条例改正の議決をいただいた公募型の資金調達、いわゆるクラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みの構築についても調査研究を進めるとともに、現在、他の大手インターネットサイトでの寄附についても準備を進めているところであり、寄附者や市内事業者からの御意見も参考としながら、今後もより多くの寄附者の方に賛同いただけるよう、ふるさと納税制度のさらなる活用を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） では、再質問させていただきます。

今、答弁にありました機構改革を含めて、公開、部署の異動、本当にそういうものでは、やはり市民が戸惑うことのないような体制をとっていただきたいと思います。また、市庁舎の関係では、本当に今後、多数機構改革の中でいろんな異動があったり、そういう中で、私たちも含めてやはり本当に細かいことまでわかるかどうかはわかりませんが、やはりそういう公開の場で、私たちも知らなければならない立場ですので、そういうことを含めて今後考えていただきたいと思います。ちょっと答弁をお願いします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 市民サービスの向上のために、機構改革あるいは業務の見直しを行うわけではありますが、このことによって、市民の方が市役所のどこで何をしているのかわからなくなったということであれば、これは本末転倒ということになりますので、人事異動のときに、年度当初の広報と一緒に、どここの担当は誰々がいるというようなお知らせをしておりますけれども、その中において、どここの担当がどの仕事をしているといったようなことをしっかりお知らせをするというような工夫、それと今お話にございました今度の新庁舎にかかわ

って、これは大きく機構を見直すということを今予定しておりますので、そういったことが市民に、今度はどうなるといったことがしっかり伝わるよう、いろいろ創意工夫をしてみたいというふうに考えます。

○8番（村上緑一君） ぜひお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前 11時23分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（松ヶ平哲幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番 渡辺英次議員。

○9番（渡辺英次君）（登壇） 通告に従いまして、一問一答にて一般質問をいたします。

今回、士別市議会は改選期を迎え、このたびの選挙において私が訴えてきたことは、人口減少問題に対して、今後どのようにして人口減少を緩和させるのか、実効性のある施策を講じなければならないということです。

現在、本市においても、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で各種の施策を講じているところであり、昨年の第1回定例会等でも質問がされてきましたが、計画期間の後半に入ることから、今回、これまでの取り組みと実績を検証し、これからの本市の考え方を質問させていただきます。

この総合戦略は、農業未来都市創造事業と合宿の聖地創造事業の重点プロジェクトで構成されており、それぞれを細分化した事業が推進されております。また、KPIを定め、その目標値を達成するために、PDCAサイクルにて管理することとしています。28年度分までについては、昨年、29年6月8日に総合戦略会議にて事業展開についての分析やKPIの推移について検証がされているところですが、29年度が終了し、その後どのように推移したか伺います。

まずは、農業未来都市創造事業において推進している事業の中から5項目質問します。

KPIに新規就農者数を延べ45人と掲げた4事業、農業未来都市構想策定事業、農業農村担い手支援事業、士別農村塾運営事業、グリーンパートナー事業について、現段階での実績とKPI達成の見込みはどのようになっているか伺います。

次は、移住促進事業について。

KPIを移住体験者3,600人と掲げていますが、現在の延べ体験者数はどのくらいか。また、体験者に対して移住推進をしていくためにどのような取り組みをしているか、お知らせください。

次は、サフォーク種羊振興事業について。

K P I に飼育頭数を800頭と掲げていますが、飼育頭数の増加はどのように進んでいるか。また、今後の頭数増加の見込みをどのように捉えているか、お知らせください。

次に、6次産業ネットワーク推進事業について。

K P I に支援数延べ7件、新規販路開拓延べ7件となっていますが、これまでの実績と具体的にどのようなものがあったか。また、利用者の声の聞き取り等を行っているか、使いやすい支援、必要とされる支援になっているか、考え方を伺います。

最後に、上記以外にも農業未来都市創造事業において推進している事業の中で、K P I の達成が難しいと思われる事業はあるのか、お伺いします。あるとすれば、達成が難しいのはどのような理由によるものか。そして、今後の対策についての考え方をお知らせください。あわせて、戦略に掲げている事業の変更や改善などの検討もされているのか、現段階での考えをお知らせください。

次に、合宿の聖地創造事業において推進している事業の中から5項目質問します。

まずは、合宿招致活動事業について。

これは、国内外に分けて事業が推進されていますが、それぞれ実施した具体的な事業と成果、K P I の達成はどのようになっているか伺います。また、このK P I の設定について、国内外の招致活動を一括した指標となっていますが、分けて指標にすることで、それぞれの事業の成果と検証がされやすいのではないかと考えますが、それについての考え方もお知らせください。

次に、合宿招致イベント開催事業について。

28年度は、各種の大会等に出向き、合宿招致のP Rを実施したとありますが、そのP Rによつての成果、実績はどのようになっているか。また、29年度においては効果的なP Rイベントを検討するとありますが、どのような取り組みをしたか。今後、新たなP Rイベントの考えはあるのか、お知らせください。

次に、外国語研修事業について。

28年度は、台湾の文化を学ぶ講演会を開催しましたが、29年度はどのような取り組みをしたかお知らせください。また、事業概要には、合宿者のおもてなしに資するためとありますが、どのような場を想定しているのか。また、具体的にどの程度の語学力が必要と考えているか、お示しください。

次に、合宿選手対応メニュー開発事業について。

3年前に士別グランドホテルにて地域食材を活用した合宿メニューの試食会が行われ、数多くのメニューが提供をされました。また、28年度には、合宿チームに対して合宿メニュー4品の試食会を実施したと報告されています。まずは、その際の合宿メニューの評価はどのように示されたか。また、その後も合宿メニューを活用しているのかもあわせてお知らせください。29年度においては、メニュー開発を継続することと、合宿者だけではなく市民にも還元するとしていましたが、現在どのように進捗しているのかも伺いたします。

最後に、スポーツイベント開催事業について。

まずは、この事業の中にある主なスポーツイベントの過去3年間の参加人数の推移をお知らせください。その中で参加人数が減少傾向にあるものについて、どのような改善や工夫を考えているか、お伺いいたします。

次は、重点プロジェクトの数値目標と、この計画期間内における計画人口についての質問をします。

まずは、数値目標が掲げられている合計特殊出生率、有効求人倍率、高校卒業者地元就職率、介護認定をされていない健康な高齢者率、交流人口の5項目の推移と数値目標に向けての見込みをどのように捉えているか、お知らせください。特に、合計特殊出生率を上げることは容易ではないと思われませんが、成果を問われるこの項目に対して、思い切った取り組みも必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、計画人口についてですが、この計画期間内での取り組み成果を考慮し1万9,500人とするがありますが、昨年29年6月末日での段階で1万9,500人を割り、直近の本年30年5月末日現在では1万9,135人となっております。まずは、この減少の早さについてどのように分析されているか、お知らせください。また、残りの計画期間をこのまま計画数を変更せずに進めていくのは不自然ではないかと感じますが、今後、計画人口数をどのようにするのかもお伺いいたします

多様な理由があるにせよ、人口減少については、重点プロジェクトの取り組みの成果だけでは改善されないということが明らかになったとも考えられますが、総合戦略に示されており、子育て日本一、健康長寿日本一に関する施策の推進はもとより、やはり新たな企業誘致なども推進していくべきではないかと強く感じます。

昨年29年第2回定例会でも、人口減少問題についての質問をさせていただき、その中で企業誘致の推進をお願いしましたが、その答弁では、まずは誘致した企業と連携しながら現在の取り組みを推進し、新たな企業誘致の可能性を探っていくとの答弁でした。その後はどのような情報交換をして可能性を探ってきたのか。人口減少が計画以上進んでいる今、改めて伺いまして、この項目の質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 渡辺議員の御質問にお答えいたします。

私から、士別市まち・ひと・しごと総合戦略の重点プロジェクトの数値の推移及び計画人口を下回った要因と今後の対策について答弁申し上げ、農業未来都市創造事業については経済部長から、合宿の聖地創造事業については教育委員会から答弁申し上げます。

御質問の重点プロジェクトの数値目標については、本年度第1回の戦略会議を昨日開催し、平成29年度の総合戦略事業の実績について、委員の御提言をいただきながら検証を行ったところです。

初めに、合計特殊出生率は、5年に1度の公表が今年度中に行われる予定となっております、現

段階ではお示しすることはできませんが、参考として本市の出生数の推移で申し上げますと、基準年である24年の97人に対し、25年から5年間の平均は106人と増加傾向にあります。出生率の今後の見込みについては、道内全体の出生数にもよりますが、昨今の社会情勢や人口動向を見ますと、全国的に出生率の向上は厳しい状況にあります。こうした中で、本市では子育て日本一へ向けて、今年度から新たに特定不妊治療の支援や多子世帯への子育て支援など、出生率の増加に向けた取り組みを拡大しているところです。

次に、有効求人倍率と高校卒業者地元就職率については、企業の求人数が増加傾向にあることからいずれも目標を達成しており、現在の経済状況のもと、今後も目標を上回る見込みです。

次に、健康な高齢者率については、29年度は81.9%となり、基準年の82.5%を下回る結果となりました。健康な高齢者数は、高齢者数から介護認定を受けた者を除いて算定していますが、介護の社会化の流れの中で、介護認定者数の増加は避けられない側面があります。今後は、新たに取り組むサフォーク脳活塾やいきいきサロン事業に加え、サフォークジムやサフォーク元気クラブなど、介護予防事業の充実により健康な高齢者の増加を目指してまいります。

次に、交流人口については、29年度の実績は38万4,519人となり、合宿では、26年度の基準年2万1,577人から29年度は1,513人増加している一方、観光では、天候などの要因もあり、26年度の基準年34万8,423人から29年度は1万4,514人減少している状況です。目標の達成に向け、日韓国際友好ウエイトリフティング競技大会や台湾との交流など、新たな展開も含めて、引き続き交流人口の増加を目指してまいります。

次に、人口減少の早さについての分析についてです。27年の総合戦略策定時と昨年の人口動態を比較しますと、死亡による減少は、27年の256人に対し、29年は296人と増加しています。一方、転入転出の動向は、転出が転入を上回る状況が続いていますが、27年の294人の転出超過に対し、29年は137人と減少しています。この要因の一つとして、先ほど申し上げた高卒者の地元就職率増加の影響があると考えており、人口減少が進む中で、さまざまな取り組みの効果があらわれ始めているものと判断しています。また、死亡による自然減に対しては、健康長寿日本一を掲げる中で、妊娠、出産期から高齢期に至るまでのライフステージに応じた健康増進事業や生活習慣病の発症と重症化予防の取り組みを行い、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、計画人口についてです。

現状では、2019年の計画人口を下回る状況ですが、当初に掲げた人口1万9,500人を引き続き目指す目標として掲げる中で、総合戦略の検証と分析を行い、人口減少に歯どめをかける取り組みをさらに拡充してまいります。

次に、企業誘致の取り組みについてです。

本市の地域特性を生かした企業誘致に向けて、これまで積雪寒冷地における試験研究や農畜産業、人材派遣や介護分野の企業に対し働きかけを行ってまいりました。現状としては、市内のホテル増床や立地企業のテストコース拡張に加え、開業医の誘致なども決まっており、その

他に協議を進めている企業もある状況です。近年は、自動車メーカーなどにおいて、自動運転の研究開発が進められていることから、道庁とも連携しながら、電機メーカーやコンピュータのソフトウェア会社などの関連企業へプロモーションを行っているほか、給湯器メーカーへ寒冷地試験の誘致活動も実施したところです。先般は、近畿、関東、道央地区などの企業訪問も行っており、この中で土別を視察されるメーカーなども出てきていることから、今後においても、公道や広大な用地を活用した提案など、トップセールスを初めとした誘致活動をさらに進めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） 私から、農業未来都市創造事業についてお答えいたします。

農業未来都市創造事業は、担い手の確保と安定的な経営体の育成をより一層進め、広く他の産業との連携により、新規就農者の育成確保はもとより、女性が活躍する農業の展開や農業後継者、既存農業者の振興を図ることで活力ある農村を構築し、地域経済の振興、さらには雇用の拡大につなげていく取り組みを進め、やさしい農業農村、おいしい農業農村、がんばる農業農村を目指し、各種事業を推進するものであります。

新規就農者数のK P I、延べ45人については、やさしい農業農村づくり事業で掲げており、実績としては、農業後継者や新規参入者が円滑に研修できる体制整備として、受入農家協議会を設立し、新規就農者等の経営規模拡大に対する支援として、農地集積に係る賃借料を制度資金の利子及び固定資産税相当額を助成したほか、農業後継者の配偶者対策として、市、農業委員会、J A北ひびきが連携し、都市の独身女性との交流の場として、農業体験ツアーを実施いたしました。また、農業応援アドバイザーの助言を受け、地域の農業者等とともに、農産物の収量向上に向けた取り組みを実施したほか、つくも4号を原材料とした納豆や豆腐、枝豆の商品開発等を実施いたしました。

このほか、地域おこし協力隊の募集を初め、受入農家協議会と協力し、就農相談会への参加や道内大学等へのP R活動を行い、地域の魅力発信、就農希望者確保の取り組みを実施いたしました。

各種事業を実施してまいりましたが、新規就農者数については、29年度末で延べ19人とどまっていることから、引き続き目標達成に向け努力してまいります。

次に、移住促進事業についてです。

本市での生活を実際に体験していただき、移住につなげることを目的に短期移住体験住宅を用意し、平成31年度までの5年間で延べ3,600人の移住体験者を目標に設定したK P Iを掲げました。

実績としては、29年度までの3カ年で、延べ1,800人の目標に対し、実績は1,830人となり、K P Iとしての目標を達成しているところです。一方、29年度の単年度では、延べ700人の目標に対し、実績は490人とどまり、大きく目標を下回ったところです。その要因としては、

1 カ月以上の長期予約者の急なキャンセルにより、利用者数が延べ300人以上減少したことによるものです。

また、体験者に対する取り組みとしては、利用者アンケートなどから、移住が難しい理由に、冬道の運転や除雪などに対する不安を挙げる方が多いため、夏季に利用された方に対して冬期間の利用を案内し、実際に雪のある生活を体験してもらうことで、移住につながるよう取り組みを進めたところです。

このほか、空き家バンクを初めとする土地や住宅の情報提供、利用者への声かけやごみの分別など生活に関する相談、地域の方の協力による利用者との交流など、地域性を生かした取り組みも進めたところです。

次に、サフォーク種羊振興事業についてです。

総合戦略では、市内のサフォーク羊の繁殖雌頭数のK P Iとして、27年度の実績である550頭に対して、31年度には250頭増加の800頭の飼養を目指すことを掲げていますが、29年度時点で581頭が飼育されているなど、計画どおりには進んでいないものの、増加傾向にあります。飼育頭数拡大に向けた取り組みとして、羊飼養を目指す地域おこし協力隊の受け入れを進めており、現時点で3名の隊員が羊の飼養管理技術の研修や各種講習会への参加、畑作物や野菜等の試験栽培などの活動に取り組んでおります。

また、羊飼養者の収益性の確保を目指すため、士別産サフォークのG I制度の取得や羊肉の市外への高価格販売、羊のレザーの原料としての皮の販売など調査研究を進めており、さらには現飼養者における規模拡大や市外事業者の新規参入の意向も聞き及んでおります。

一方で、現時点ではK P Iの目標数に達していないことから、本年度の取り組み状況を勘案しつつ、さらに飼養頭数の拡大が進むよう地域おこし協力隊等による新規就農を見据えた離農物件の調査など、必要な施策を講じてまいります。

次に、6次産業ネットワーク推進事業についてです。

本市のすぐれた農畜産物等を活用し、生産加工、流通を活性化するための体制づくりを目的に事業を実施しており、士別市6次産業化推進事業補助金交付要綱に基づき、商品開発を目的としたガスオープンの購入や販路拡大を目的とした商品パッケージ変更に対し費用の一部を補助するなど、29年度末までに5件の支援を実施してまいりました。補助制度に対する利用者からの改善等の声はありませんが、農産物の加工販売や、直接販売している農業者との意見交換会を開催しており、その中では6次産品を通年販売できる施設があるとよい等の意見をいただいております。

今後については、農産物の加工販売、直接販売している農業者のネットワーク化に向け協議中であり、農産物など地域資源を活用した6次産業化等を推進してまいりたいと考えております。

新規販路開拓については、士別産のバレイショを使用した士別市農畜産物加工株式会社の商品、いももちの新規販路の開拓件数となっており、士別市農畜産物及び加工品のP R、販路拡

大を目的とした愛知県豊田市に所在するトヨタ生協メグリアでの北海道物産展への出店をきっかけに、トヨタ自動車の社員食堂との取引が開始されるなど、29年度末までに延べ3件開拓いたしました。

達成が難しいK P I についてですが、農業未来都市創造事業では、11項目K P I を設定しており、そのうち、新規就農者数については、28年度以降Uターン就農者等が3、4人で推移しており、今年度も現時点で3人とどまっている状況にありますことから、現時点で目標を達成することは厳しいと考えております。

今後、戦略に掲げている事業の変更は検討しておりませんが、引き続き目標に向かって取り組みを継続し、地域おこし協力隊の募集を行うとともに、6月23日に開催されます就農を支援する市町村などの相談窓口、農業関連団体が一堂に会する北海道新規就農フェアへの出店にあわせて、5月に新規就農を目指す地域おこし協力隊として着任した隊員にも参加をいただき、本市農業の特徴やPR等を予定しており、さらに道内の農業大学校等へのPR活動等、新規就農につながる取り組みを実施してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君）（登壇） 私から、合宿の聖地創造事業についてお答えいたします。

初めに、この間の合宿招致活動事業についてです。

まず、具体的な取り組みとして、国内においては、元日に開催されているニューイヤー駅伝や、翌日からの箱根駅伝、トライアスロン日本選手権、宮様スキー大会など主要な大会に出向き、各チームの応援や合宿のPRなどを行っています。

また、国外に関しては、昨年5月の士別地方1市3町の首長台湾訪問にあわせて、台湾ウエイトリフティング協会との間で、ホストタウン交流事業協定を交わすとともに、合宿招致活動を行いました。

こうした取り組みの結果、国内チームでは日本郵政グループ女子陸上部が合宿入りしたほか、台湾からは国立師範大学など4団体のウエイトリフティング合宿や、国立台湾大学陸上競技部の合宿招致が実現したところです。

これらにより、平成29年度においては、国外からの合宿増加もあって、延べ合宿者数2万3,090人、新規招致20チーム、海外招致9チームとなり、いずれの項目もK P I を達成しました。御提言のありました国内外に分けての指標の表記については、必要に応じて内訳を示すなどの方法を検討してまいります。

次に、合宿招致イベント開催事業についてです。

先ほども申し上げたとおり、28年度は、クイーンズ駅伝優勝チームである日本郵政グループの合宿招致が実現したほか、リオオリンピックに出場した男子トライアスロンチームなど、9チームの合宿を新たに受け入れました。29年度においては、1市3町首長台湾訪問での合宿招致活動のほか、7月には1市3町で構成される日台親善協会での台湾訪問、8月には1市3町

の着地型観光推進協議会で参加した台湾国際旅行博において中国語表記による合宿パンフレットを配布するなど、招致活動を行いました。

また、11月に東京で開催されたホストタウン自治体の情報発信イベントでは、合宿観光パンフレットや、うんメュー♪パイを活用して土別市の紹介を行ったところです。

さらに、ことし2月に開催されたホストタウンサミットにおいては、内閣官房の要請に基づき、道内で唯一事例発表を行い、大使館や企業、各種団体に対して、本市における合宿の取り組みを広くお知らせしました。

今後も引き続きさまざまな情報発信の機会を捉え、本市の魅力を広く伝えながら合宿招致に努めてまいります。

次に、外国語研修事業についてです。

29年度の取り組みとして、ことし3月には、まちづくり市民会議「市民広場みなくる」、1市3町の着地型観光推進協議会、本市教育委員会の共催で、台湾と土別地域と題した講演会を開催し、その中で簡単な中国語講座を行いました。この講座では、ホストタウンの相手方である台湾の方々に対して歓迎の意を伝えるなど基礎的な意思疎通を目的に、挨拶や簡単な受け答えを学んでいただいたところであり、まずは出会った段階での最初のコミュニケーションがとれることを想定しています。

一方、おもてなしという点では、市民との交流はもとより、宿泊施設や飲食店での対応が重要なことから、今後はこうした場面での意思疎通を想定した研修の機会を検討してまいります。

次に、合宿選手対応メニュー開発事業についてです。

まず、28年度における合宿メニューの試食会では、リオパラリンピック銅メダリストの池崎大輔さんが所属するビッグディッパーズの皆さんに地元産食材を活用したメニューを提供し、評価をいただきました。

29年度においては、台湾高雄市ウエイトリフティング協会などの合宿受け入れに当たって、公認スポーツ栄養士の蜂谷愛さんに帯同していただき、グローバルGAP食材を初めとする土別産食材を活用した10品のメニューを開発し、選手の皆さんに提供しました。

また、今年度に入り、これまで開発してきたメニューを各旅館でも提供できるよう、土別旅館業組合による学習会が開催されたところであり、より充実した食事の提供が実現するものと考えています。

また、教育委員会としても、ふるさと給食とタイアップし、合宿メニューを子供たちに提供する予定であり、今後幅広く市民に提供できる機会についても検討を進めてまいります。

最後に、スポーツイベント開催事業についてです。

主な大会イベントにおける過去3カ年の参加者の推移として、まずハーフマラソン大会では、27年度1,915人、28年度2,163人、29年度1,783人、オリンピックデーランでは、27年度1,664人、28年度1,809人、29年度1,738人、朝日ノルディックスキー大会では、27年度391人、28年度386人、29年度395人となっています。このほか、多くのイベントで参加者数が減少傾向にあり、

K P I の達成には至っていません。

参加者減少の要因としては、競技人口が微減傾向にあることのほか、ほかの地域においても同じような大会が新たに企画され、選択の機会が増加する中、日程が重複したことなどが考えられます。

今後においても、引き続き参加者ニーズの把握に努めるとともに、地域の魅力を生かし、ほかの大会との差別化や内容の充実を図りながら参加者の拡大に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君） 1点再質問させていただきます。

市長からの答弁が最初に来たので、ちょっと順番が変わってしまったのですけれども、まずその総合戦略の中で2大目標を掲げておりまして、そのうち5つずつ実績を今答弁いただきました。

合宿関係に関しましては目標値を大幅に上回っているという。5年計画の数字が29年度単体で一気に超えるような、そういうようなすばらしい事業もあれば、なかなかほかの事業に関しては、目標値に達していないという現状が明らかになったのかなと思います。そういった中で、最終的にこの総合戦略は何を目指しているのだということを考えると、やはり人口であろうと私は考えています。

そういった意味で先ほど質問した中で、昨年の段階で、計画2年目で計画人口を割ってしまったと。そういった状況を踏まえて、今後残り2年半ありますので、どういった取り組みをするかという意味で、計画人口の1万9,500人を変えるか変えないかという質問をさせていただいたのですが、答弁では、1万9,500人を目指して今後も取り組むといった答弁がありました。

目指すということは当然目標値でなければならないと思っておりますので、具体的にこの1万9,500人を目指すために、これまでやってきた取り組みではなかなか難しかったという実績を踏まえた中で、今新たに何かその数値に向かっての新たな取り組みとかというのをお持ちな上でこういう答弁だったのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 渡辺議員の御質問の人口目標につきましては、この総合戦略とあわせて人口ビジョンということで設定をしております。その中では、2060年には1万1,000人という長期での目標数値を設定して、それに向かっての取り組みという位置づけであります。

この前提としては、例えば合計特殊出生率についても2.1というような、ある意味相当高い目標を設定して、国を挙げて地域それぞれがそういった人口減少を、逆に言うと反転するような取り組みをやっていこうという高い目標に向かって取り組みをしていくという考えでこの総合戦略は成り立っております。

そういう意味では、従来の人口の一般的な推計から言うと相当高い目標設定になっておりますので、そこの部分で、実際には目標に達していないという現状は認識はしております。ただ、

それによって、現状に合わせてその目標をその都度修正していくという考えには立っておりませんので、その高い目標に向かって、それぞれの取り組みをどのように相乗効果を上げていくかということで、さまざまな取り組む工夫を今後ともやっていくという考えでありますので、そういった点で、長い視野で総合的な政策を展開していくというような考え方であります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○9番（渡辺英次君） 地域版総合戦略ということで、国と連動しているという部分は重々承知しております。そういった意味では、各自治体単体でできない部分も相当多いと思いますので、そういった部分では国に状況報告であるとか要請をしながら、国と連動した形でやっていただきたいと思います。

2つ目の質問に入ってよろしいでしょうか。

2つ目の項目は、これまで何度も取り上げている中学校の部活動についての質問をさせていただきます。

部活動については、少子化や教職員の多忙化、指導者不足などにより、これまであった体制では維持が困難になっており、全国的な課題として報道等でも取り上げられております。本市においても、数年前から部員の減少や、さらには生徒数の減少による教職員の配置数の減少などが原因で廃部になっている部活動も出ており、早急な対応策を講じるべきであるとこれまでも提言させていただきました。

28年第4回定例会の答弁では、早急に士別市全体の中学校のスポーツ部活動を中心にした合同チームの可能性と、今後の中体連の考え方、動向等を含めて協議を開始するとありました。まずは、その後に部活動についての今後のあり方についてどのような協議があったか、お伺いします。

北海道教育委員会では、26年度に運動部活動推進委員会を設置し、北海道以外での市町村教育委員会による運動部活動支援の取り組みとして調査研究を行い、主な取り組み事例を6つに分類し、取りまとめました。その主な6つの方策事例は、外部指導者の派遣、人材リストの作成等、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールの仕組みの活用、域内における部活動運営の工夫、外部顧問制度の導入、民間への外部委託とされております。

そこで、この取り組みを本市において実施した場合、どのようなことが予想されるか、伺いたいと思います。

まずは、外部指導者の派遣について。

本市においても、一部の部活動で外部指導員を配置して部活動が行われているケースがありますが、実際に教職員以外が部活動運営にかかわることによってどのようなメリットがあったか、また逆に課題等はあるのか、見解をお知らせください。

次に、人材リストの作成等について。

これは教育委員会が、専門的な指導力を持つ人材を集約するスポーツ支援人材バンクという

ものを設置し、各学校に人材リストを配付し、部活動の中で指導者が不足する場合の人材の提供を速やかにするものようですが、本市において今後このような人材についての集約を市教委が推進する考えはあるのか、お知らせください。

次は、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールの仕組みの活用について。

本市では、本年30年度から上士別、多寄、温根別、朝日地区の4地区で、31年度には全地区でコミュニティ・スクールを導入するとされておりますが、事例によると、学校運営協議会の中に部活動支援にかかわる部会を設け、部活動の運営のサポートを行っているケースもあるようですが、本市において設置された場合、このような取り組みの可能性の有無について、見解をお知らせください。

次に、域内における部活動運営の工夫について。

この事例には、中学校拠点校部活動の取り組みが報告されております。拠点校部活動については国忠議員も予算審査特別委員会の際に取り上げておりましたが、部活動の種目ごとに拠点校を決定し、その学校に通っていない生徒も部活動のみ拠点校に所属する活動であり、今後の普及に期待がされているところです。これまで多かった、拠点校ではない通常の合同チームの場合は、部員数は確保できたとしても、顧問である教職員はそれぞれの学校から同じように2名ずつ配置しなければならないことから、教職員数が減少している本市としては実効性に乏しいとされておりました。

しかし、この拠点校部活動の取り組みは、そういったことも解消できる可能性を秘めているのではないかと考えています。現在、この拠点校部活動について、どこまで調査研究を進めているか、また、メリット、デメリットをどのように考えているかお知らせください。あわせて、拠点校部活動について、今後本市で取り入れる可能性を現段階でどのようにお考えか、お知らせください。

また、本市では、通学については通学区制のため、就学する学校に希望する部活動がなく、希望する部活動のある学校の区域に引っ越しをする事例もあり、経済的負担にも影響が出ています。そういった観点からも、どこの中学校に就学していても希望する部活動へ入部できる仕組みづくりとして、拠点校部活動の取り組みは期待ができるものと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、本年30年3月19日に、スポーツ庁は運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定し、都道府県知事、都道府県教育委員会等に運動部活動の適切な運営等にかかわる取り組みの徹底を図る依頼文を通達いたしました。これは、中学校の運動部活動が生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点で策定されたものです。

この中には、市町村教育委員会は、設置する学校にかかわる運動部活動の方針を策定することや、学校長は教育委員会が策定した方針をもとに学校の運動部活動にかかわる活動方針を策定することなどを定めております。また、指導や運営にかかわる体制を構築することや、適切な休養日を設けることなども示されております。

さらには、学校単位で参加する大会等の見直しとして、公益財団法人日本中学校体育連盟に対し、単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会の参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加などの大会参加資格のあり方について、速やかに見直しを行うように促しております。

このように、より具体化したガイドラインが策定されたことにより、本市においても今後の部活動のあり方の方向性を示す時期が来ていると思います。市教委や校長が定める運動部活動の方針について、いつごろ定めていく考えなのか、あわせて、どのようなものを盛り込む考えなのか、お伺いをいたしまして、質問を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

2021年に全面実施となる中学校の新しい学習指導要領において、部活動はスポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するものとされています。

本市においては、5つの中学校にスポーツ、文化を合わせ25の部活動があり、生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員を初めとした関係者の取り組みや指導、保護者の協力のもとに多様な活動が行われています。

しかし、生徒の減少に伴い教職員の定数減が進んでおり、部活動の数を維持することが難しくなっているほか、教員の負担軽減に向けた働き方改革が課題となっている中で、本市においても1人の教員が顧問を掛け持ちしたり、校長や教頭が副顧問になったりするようなケースも生じています。これらの課題解決のためには、全ての学校教職員の対応に加え、地域での協力なども求められています。

こうした中、本市教育委員会では、各学校や関係者などとの協議を行うとともに、昨年度から嘱託職員の学校業務技師による部活動指導などの学校支援を導入したほか、本年5月には、中学校部活動指導員設置要綱を定めるなど、教員以外でも部活動を指導することが可能な仕組みづくりを進めてきたところです。

渡辺議員からお話しのあった北海道教育委員会の調査研究は、市町村において効率的な部活動指導の推進を図るため、道外の事例を6つの対応方策に分類し、示したものです。このうち外部指導員の派遣については、本市においても既に陸上部やバドミントン部などで競技関係者が外部コーチとして指導に当たっているところであり、顧問教員が必ずしも当該競技に精通しているわけではないことも多い中、外部コーチによる専門的な指導によって生徒の技術向上が図られるとともに、顧問教員が日常の指導の仕方を学ぶことができるなどのメリットがあると考えています。

その一方、先ほど触れたように、部活動指導員については、その競技に対応した人材を確保することが難しく、各学校の要請全てに対応できていないという現状にあります。人材のリスト化については、直ちに全体を網羅するようなものを作成することは難しいと考えますが、具

体的な要請に応じて、体育協会や各スポーツ団体との連携のもとに適宜情報提供していく考えです。

また、コミュニティ・スクールは、地域住民、保護者、教職員などで構成される学校運営協議会において各学校の課題を解決するための方策等を検討し、実施することが役割の一つとなっている中で、教育委員会からそれぞれの協議会の協議内容や活動を指定することはありませんが、協議会の取り組みとして部活動支援を進めていく場合は必要な支援を行う考えです。

次に、拠点校部活動についてです。

現在、道内でこの方式を採用している地域はありませんが、札幌市では隣接する学校の部活動に参加できる学校間連携方式を導入しています。本市教育委員会としては、この間、神戸市の取り組みを参考にしながら、拠点校方式についての調査検討を進めてきており、特に現実的な課題となっている種目について、学校との協議を重ねているところです。

この方式の場合、生徒の多様なニーズに応えることができるというメリットはあるものの、在籍校から拠点校への移動や、拠点校の顧問教諭の負担の増加、さらに生徒指導上の問題があった際の対応などの課題もあり、継続して協議、検討を進めているところです。当面、今年度の中体連をもって廃部せざるを得ない2つの種目について、試行的ながらもこの方式の導入に向けて対応を進めてまいります。

最後に、スポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにかかわっての御質問がありました。

このガイドラインでは、市町村教育委員会に対して、学校に係る運動部活動の方針の策定が求められています。本市教育委員会としては、まず、校長会との協議のもとに、その後、学校、保護者、スポーツ関係者等で構成する検討委員会を本年度中に設置したいと考えています。

あわせて、拠点校方式の試行による成果と課題の把握のほか、学校における働き方改革の視点なども加味しながら、方針の策定期間や具体的内容について検討を進めてまいります。

以上申し上げ答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 2番 真保 誠議員。

○2番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして、一問一答にて一般質問をいたします。

（仮称）街なか交流プラザについての質問をさせていただきます。

旧士別デパート並びに旧山田デパート所有者から、士別市への寄附についての説明を先月6月1日の全員協議会で受けました。このことにより、士別市として第三セクターを立ち上げ、かねてからの危険建築物として取り沙汰されておりました物件を取り壊すことは、市民としても非常に不安からの脱却という意味で前向きな考えと捉えているように推測されます。

士別デパートは、昭和40年代半ば、山田デパートは昭和50年代半ばにそれぞれ新築されたもので、当時では駅前ビルより高い建物として注目を浴びていたことを小学生だった私も記憶にあるところです。

当時は、士別市の人口は、ピークであった4万1,000人強から毎年の減少は続いてはいたも

の、3万3,000人程度、まだ景気は悪くない時代でありました。昭和48年、それから54年の2回にわたるオイルショックを挟み、人口減少とともに商業の衰退化、空洞化は年ごとに進みました。加えて、大型ショッピングセンターの進出も拍車をかけております。

そんな中、士別デパートは、私の記憶では平成4年、山田デパートは平成2年に閉店、その他の企業が入店しましたが、平成14年に完全に閉鎖となり、その後、今回のこの2つの大型総合デパートは、今日に至るまで継続利用はされなく、老朽化し、危険建築物として今に至ったわけであります。

市内には、このように現在も使用されていない大型構造物がほかにもございます。このような現状の中、商店街の衰退からの脱却は、本市並びに商業関係者の課題なのは言うまでもなく、歴代の市長のマニフェストにも必ず載るテーマでありました。牧野市長におかれましても、中心商店街のにぎわいの創出と地域産業の発展を今回のマニフェストに掲げていらっしゃいます。市長にとっても懸案事項であったこの商業施設の実現は、地域経済の明暗を分けるともとれる事業と察するところであります。

そこで、今回の物件が、地権者からの寄附という形で士別市に譲渡されるわけですが、地権者と本市との寄附までの経緯についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、この（仮称）街なか交流プラザの整備に向けた考えを、本年の3月29日の市長記者会見で述べられております。要約しますと、まず一つに、中心商店街はまちの顔でありますので、この施設の整備より、地域経済や商店街の活性活力を維持するとともに、来訪者の交流の場とにぎわいの創出、2つ目として、車の往来する国道40号線沿いに、地域住民や来訪者が求める地域情報を発信する機能や出会い、交流を促進する空間の創出とあります。

さらに、同じ記者会見の中で、今後について、商工会議所、商店街組織と行政による検討、また、市内において早急にプロジェクトチームを設置し、まちづくり会社の設立に向けて協議を進めるとありますが、記者会見後の協議事項の経過と今後のスケジュールについて、並びに整備の目的及びこの施設の機能についての詳細説明、この事業に対する今年度の予算案、それと財源を、さきの全員協議会での御説明と重複する点もあろうかと思っておりますが、議会を通じまして一度御説明願いたいと思っております。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えいたします。

本市の中心商店街は、今日まで、地域の文化、伝統、歴史が集積するまちの顔として、地域経済の活力維持や市民生活の向上にとって重要な役割を果たしてはいますが、近年は、人口の減少や少子高齢化、閉店や廃業による空き店舗や空き地など、空洞化が顕著になっており、にぎわいと集客力の高い中心商店街の創出が急務となっています。

こうした状況の中で、本市中心商店街を縦貫し、多くの車が往来する国道40号線沿いに、地域住民や来訪者が求める地域情報を発信する機能や、人と人との出会いと交流を促進する空間が必要であると考え、まちなかのにぎわい低下など、さまざまな課題がある中で、その解決策

の一つとして、士別市大通東5丁目に（仮称）街なか交流プラザを新たに設置し、中心商店街のにぎわいを創出していく考えです。

この施設の機能につきましては、昨年サフォークスタンプ協同組合が主体となって実施した中心市街地における市民のニーズ調査結果にもあるとおり、カフェなどの飲食店、また、生鮮食料品、地元農産物や加工品などを販売するフリースペースや、催事機能を持つまちの駅に加えて、行政や観光協会などの商工観光業務の一元化もあわせ持つ機能も必要と考えており、現段階で想定する建物面積につきましては、今後、基本計画等の協議により変更する場合がありますが、800平方メートルを予定しており、全体の敷地面積は約3,520平方メートルであります。

建設地における土地、建物の取得につきましては、旧士別デパート、旧山田デパートの地権者から、士別市のまちづくりに役立ててほしいと寄附の申し出があったことから、中心市街地のにぎわいづくりや交通の結節点などでは重要な場所であることを踏まえ、これを受理いたしました。この建物は、老朽化による外壁等が落下、飛散するおそれがあることから、事故防止のため、第1回臨時会で専決処分の報告をいたしました安全対策工事を実施したところです。

また、隣接地につきましては、今後設立されるまちづくり会社において、本年12月末までに購入する予定です。まちづくり会社の設立につきましては、施設機能の一部として、コミュニティースペース、バス待合所、公共駐車場など公的機能も備えることから、公共性と企業性の両面から第三セクターによるまちづくり会社を想定しており、既に庁内にプロジェクトチームを設置し、設立に当たっての協議を進めています。

今後、商工会議所、商店街組織や観光協会と行政によるプロジェクトチームを立ち上げ、10月末のまちづくり会社の設立に向けて協議を進めてまいります。

今年度の整備計画につきましては、まずは先日の第3回定例会初日に議決をいただきました旧士別デパート等の解体撤去に向けたアスベスト、PCB調査及び解体設計を実施するとともに、施設建設に向けた基本計画策定を行います。

また、第三セクターによるまちづくり会社への出資、隣接地の用地買収のほか、アスベスト、PCBの調査結果によるアスベスト・PCB除去工事の実施、施設の基本設計を予定しております。

来年度以降の整備計画につきましては、2019年に旧士別デパート等の解体工事、施設の実施設計、外構設計などを予定しており、2020年に建設工事、外構工事などを進め、2021年3月末の完成、同年4月の供用開始に向けた整備を計画しているところですが、工事内容によっては完成時期の延長も考えられます。この整備計画に係る総事業費につきましては、おおよそ7億円を予定しておりますが、今後の各プロジェクト会議及び基本計画策定により確定してまいります。

また、アスベスト・PCBの含有内容によっては大きく事業規模が増加する場合も想定されるところです。これらに要する財源につきましては、経済産業省の交付金や、合併特例事業債などを予定しております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 真保議員。

○2番（真保 誠君）（登壇） 続きまして、2つ目の質問にまいります。

道道士別滝の上線、朝日町市街道路整備についてであります。

平成6年9月に端を発しました旧朝日町時代からの懸案事項でありましたこの整備事業に関しての経緯に関しては、23年間という時間を要しましたが、昨年7月をもって全地権者の同意をもって完了し、本年度から本格的に動き出すこととなりましたことは、皆様周知のことと存じます。ここに至るまでの関係者の皆様の御苦勞や御尽力に対し、地元朝日町に住む住民としまして、心から敬意と感謝をするところでございます。

御存知のとおり、朝日町の市街地は道路が非常に狭く老朽化も激しいため、改修、拡幅は長年の要望でもありました。片側に駐車車両があれば対向車はかわせず、特に冬道の際は、いつ事故が起きてもおもてない道路であります。ましてや自転車、歩行者にとってはとても危険な道路であります。その道道が今回の全会合意並びに地権者の同意により前進したことは、朝日地区の住民にとっても非常に喜ばしいことであります。

ただ、この長かった年月の間に閉店に至った商店の方や、お亡くなりになった方がいらっしゃるのも事実で、その方たちにとってはとても残念であったと思います。朝日町の人口も減少が著しく、地元の皆様も一生懸命に地域活性のために努力されておりますが、この道路整備がまちの活性化に相乗効果をもたらせてくれるものと信じてやみません。

そこで、質問させていただきます。この道道士別滝の上線、朝日町市街地道路整備工事につきましては、士別市まちづくり総合計画にありますように、整備促進がうたわれております。朝日総合支所だよりに本年度の概要が記載されておりましたが、市のホームページにも記載されております。ごらんになる方も限られていると思いますので、いま一度この場で御説明をいただきたいことと、次の3点について御説明ください。

まず、全体予定の工期、並びに電柱移設の説明、そして3つ目として市道交差点の改良の内容、この3点でございます。

さらに今後、北海道発注工事ですので、予算次第と推測すると思われませんが、地域活性化の観点、特に朝日町ではいろんなイベントが毎年開催されておりますので、まち並みの景観上からも、一刻も早い完成が望まれます。士別市として早期完成に当たり、北海道とも連携して推進に取り組むと総合計画にあります、どのように推進されるか、お考えを伺いたく、質問とさせていただきます。

以上、質問を終了いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 法邑朝日総合市所長。

○朝日総合市所長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

朝日町市街地の道道整備については、長年に及ぶ議論がなされてきましたが、地域が合意に向けて粘り強い協議を重ねる一方、北海道に対して地域の声や熱意を届ける中で、道から最大

限可能な整備計画案の提示を受け、最終的には昨年6月に道路総幅員13.5メートルの拡幅案で地域合意に至ったところです。その後、市から北海道や上川管内選出道議会議員に対し、早期着工、早期完成の要望活動を行ってきたことなどにより、今年度、道が事業として着手することとなりました。

そこで、今年度の事業概要については、東邦木材付近から朝日中学校付近までの延長1,750メートルの道路詳細設計、交差点詳細設計及び在来路盤厚調査と、朝日中学校側から、かわ井商店あたりまでの延長430メートルの用地測量を行う予定と道から伺っており、総合支所だよりや市ホームページで住民の皆様にお知らせしたところです。

全体の予定工期については、調査、設計の結果により全体の事業費を把握した上で検討し、早期完成を目指して努力していく考えであり、電柱移設については地元の要望を踏まえ、電線管理者と協議して、民地側に設置する考えであると伺っています。

また、市道交差点改良については、朝日町市街地の道道沿線には、かつて商店や飲食店が立ち並ぶこともあって、道路との境界に近接して建設された建物も多く、交差点の改良の検討を要する箇所があるものと考えています。

今後、北海道において道道の詳細設計に着手することから、交通量なども考慮し、より一層安全に通行できるよう、市道との交差点について協議をしております。

次に、早期完成に向けた北海道との連携についてです。

事業着手に至るまで長年経過してきた中で、市街地の状況は、閉店や転出による空洞化とあわせて高齢化が進んでいるほか、道路については、路肩、歩道縁石が著しく劣化している現状にあり、安全性の確保から一日も早い工事の完成は地域の願いです。事業主体である北海道へは、引き続き早期完成に向けた要望を強く働きかけていくとともに、道の事業実施の財源となる社会資本整備総合交付金の予算確保に向け、市としても国への要望活動を行うなど、積極的に行動してまいります。

また、北海道の中の事業優先順位や道から国に対する事業申請、交付金の予算要求などが円滑にいくよう、朝日地区まちづくり構想検討市民会議でまとめた構想案をベースにした、朝日地区まちづくり基本計画を、先月、道に提出したほか、通学路安全確保に関する取り組みの方針を定めた士別市通学路交通安全プログラムにおいて、朝日市街地の通学路を対策必要箇所として指定を検討するなど、側面からも支援してまいります。

さらに、所管部署である上川総合振興局旭川建設管理部及び士別出張所とも密接に連絡をとり合い、情報の共有化、進捗状況の把握などを行うほか、地域との調整や対応など、事業が円滑に進むよう、連携協力をしていく中で、早期完成を目指してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 真保誠議員。

○2番（真保 誠君） 早期完成への御尽力をいただけますようお願い申し上げて、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後2時45分散会）